

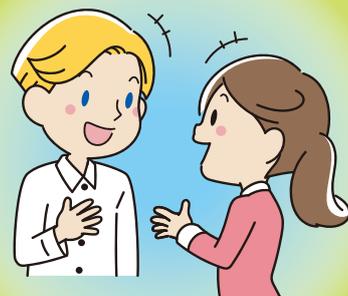
概要版

とちぎ 学び 輝き プラン

栃木県生涯学習推進計画

(七期計画)

2026 ~ 2030



令和8(2026)年2月
栃木県

1 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化の急速な進展など、社会情勢が大きく変化する中、多様化・複雑化する地域課題に対応し、持続可能な社会を維持・発展させていくためには、県民一人一人が生涯にわたって学び続け、未来を切り拓く力を育むとともに、学んだ成果を生かしながら、つながりづくりや自己実現を図る生涯学習を推進していくことが必要です。本計画を策定し、各施策を総合的に推進していきます。

2 計画の性格・期間

(1) 計画の性格

「新とちぎ未来創造プラン」に掲げる将来像の実現に向け、生涯学習関連施策を明らかにし、本県の生涯学習を推進するための基本指針となるものです。「とちぎ教育ビジョン」をはじめ各種計画との調和も図ります。

(2) 計画の期間

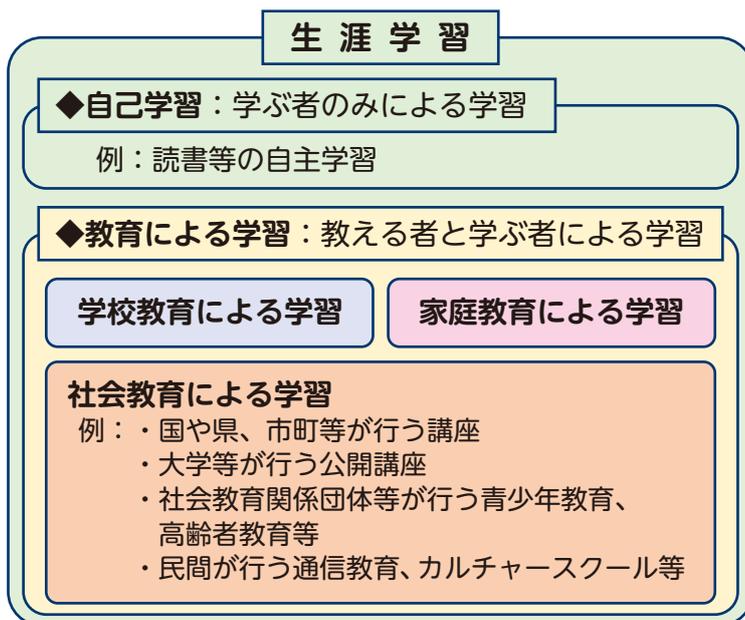
令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで(5年間)

なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

3 生涯学習とは

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、個人の自発的な意思に基づいて行うことを基本とするもので、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段や方法を自ら選びながら、生涯を通じて行う学習です。

また、生涯学習には、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるものだけでなく、人々の文化活動、スポーツ活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動や社会貢献活動の中で行われる、あらゆる学習活動が含まれます。



4 基本目標

ともに学びあい、「自分」や「とちぎ」の
未来を描くことができる人づくり

社会が大きく変化する中、県民一人一人が未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持ち、暮らしていくためには、県民一人一人が多様な生き方・働き方に応じて学び続け、県民同士がともに学び合い、活躍する機会をつくることで、未来を担う人材を育む必要があります。

そこで、今後の本県の生涯学習を推進していくに当たり目指す県民像を「誰もがともに学び 地域でつながり 活躍できる県民」とし、その実現に向けた基本目標を「ともに学びあい、『自分』や『とちぎ』の未来を描くことができる人づくり」としました。

5 栃木県生涯学習推進計画（七期計画）施策体系図

本計画では、目指す県民像の実現に向けた基本目標の達成に向け、次の3つの方向性から定める3つの基本施策とそれらを支える基盤整備を施策の体系として生涯学習を推進します。

計画の方向性

人々のつながりや関わりが生まれる生涯学習の推進

多様な生き方・働き方に対応した生涯学習の推進

学びと実践が循環する生涯学習の推進

基本施策1

必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる

- (1) ライフステージに応じた学習機会の充実
- (2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実
- (3) 自己実現につながる学習機会の充実

基盤整備

3つの基本施策を推進する基盤をつくる

- (1) 生涯学習を支える人材の育成
- (2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築
- (3) 生涯学習関連施設の機能充実

基本施策3

学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる

- (1) 持続可能な社会の創り手を目指すための取組の推進
- (2) 学んだ成果を生かす取組の推進

基本施策2

学びを通して人々のつながりをつくる

- (1) 「ふれあい学習」の推進
- (2) 共生社会の実現に向けた交流の推進
- (3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進
- (4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進

基本施策1	(1) ライフステージに応じた学習機会の充実 ① 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実 ② 働く世代の多様なニーズに対応した学習機会の充実 ③ 高齢者の活躍につながる学習機会の充実 ④ 男女共同参画を推進する学習機会の充実	基本施策2	(1) 「ふれあい学習」の推進 ① 「ふれあい学習」を一層推進するための体制の充実 ② こどもの生きる力を育み、家庭と地域の教育力の向上を目指した体験・交流活動の活性化
	(2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実 ① 人権が尊重される共生社会の実現に向けた多様な学習機会の充実 ② 学びに関して様々な困難を抱える人に向けた多様な学習機会の提供 ③ デジタル社会への対応に向けた取組の充実		(2) 共生社会の実現に向けた交流の推進 ① 誰もがともに学び合うための学習・交流活動の充実 ② 誰もが参加できる学習・交流機会の充実に向けた支援体制づくり
	(3) 自己実現につながる学習機会の充実 ① 多様なニーズに応じた生涯学習の相談・情報提供の体制充実 ② 読書活動の推進及び読書に親しむ環境づくり		(3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進 ① 地域学校協働活動の推進 ② 地域とともにある学校づくりへの支援 ③ 地域連携教員等の育成のための取組の充実
基本施策3	(1) 持続可能な社会の創り手を目指すための取組の推進 ① 未来を描き、未来を切り拓く力を育むための学びと実践の充実 ② 地域の課題に向き合う学びと実践の充実	基盤整備	(1) 生涯学習を支える人材の育成 ① 社会教育の核となる社会教育主事・社会教育士の養成及び資質の向上 ② 地域の学びを支えるコーディネーターや指導者の養成
	(2) 学んだ成果を生かす取組の推進 ① 主体的に活動する人材の育成 ② 生涯学習ボランティア活動の活性化		(2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築 ① 全庁的な生涯学習の推進 ② 市町や関係団体との連携強化 ③ 企業や高等教育機関をはじめとする多様な主体との連携強化
			(3) 生涯学習関連施設の機能充実 ① 生涯学習関連施設における取組の充実への支援 ② 「文化と知」の創造拠点整備

栃木県生涯学習推進計画（七期計画）推進指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	所管課
基本施策1 必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる			
(1) ライフステージに応じた学習機会の充実			
1年間に生涯学習に取り組んだことがあると答えた県民の割合	59.6%	65.0%	生涯学習課
(2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実			
県や市町で実施している講座等のうち、やさしい日本語や多言語、点字による案内や資料の作成など、学びに関して困難を抱える人が参加しやすいよう配慮した講座の割合	4.4%	10.0%	生涯学習課 庁内関係課
(3) 自己実現につながる学習機会の充実			
1週間当たり1時間以上読書をするこどもの割合	小：42.6% 中：32.5% 高：18.7%	小：60.0% 中：50.0% 高：30.0%	生涯学習課
基本施策2 学びを通して人々のつながりをつくる			
(1) 「ふれあい学習」の推進			
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」（全国学力・学習状況調査）という質問で肯定的回答をしたこどもの割合	小：81.3% 中：75.3%	小：90.0% 中：85.0%	生涯学習課
(2) 共生社会の実現に向けた交流の推進			
県や市町が、学びに関して困難を抱える人々への支援に関する施策に携わる職員を対象に実施した研修会の数	9	80 (累計)	生涯学習課 庁内関係課
(3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進			
地域や保護者の意見を踏まえ、学校と地域が連携・協働して活動を実施している学校の割合	小：50.0% 中：50.0%	小中 65.0%	生涯学習課
(4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進			
成人の週1日以上スポーツ活動実施率	58.0%	70.0%	スポーツ振興課
基本施策3 学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる			
(1) 持続可能な社会の創り手を育むための取組の推進			
1年間に生涯学習を行った理由で「地域活動に生かすため」と答えた県民の割合	7.2%	18.0%	生涯学習課
(2) 学んだ成果を生かす取組の推進			
県が実施する地域課題の解決に関する研修等の受講者のうち、講座やイベント等の企画や運営を行ったことがある人の割合	61.5%	70.0%	生涯学習課 総合教育センター 庁内関係課
基盤整備 3つの基本施策を推進する基盤をつくる			
(1) 生涯学習を支える人材の育成			
社会教育主事有資格者（社会教育士）の資質向上のための研修受講者数	341人	1,800人 (累計)	生涯学習課
(2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築			
行政や関係団体、企業、高等教育機関等が連携して実施する課題解決に資する取組に県の生涯学習主管課が参画した件数	4	35 (累計)	生涯学習課
(3) 生涯学習関連施設の機能充実			
各県立生涯学習関連施設の主催事業における参加者数の指数（令和6年度を100とした場合の各年度の比率）	100 (基準値)	毎年 100以上	生涯学習課 庁内関係課

※目標値の累計は、令和8(2026)から12(2030)年度までの5年間の計画期間における累計

編集・発行／栃木県

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 栃木県教育委員会事務局生涯学習課

TEL：028-623-3408 E-mail：syougai-gakusyuu@pref.tochigi.lg.jp